

[トップページ](#) > [ブエノスアイレス州マルコス・パス消防隊に対する消防車の供与](#)

ブエノスアイレス州マルコス・パス消防隊に対する消防車の供与

令和3年12月3日



令和3年（2021年）12月1日、ブエノスアイレス州マルコス・パス市において、同市のボランティア消防隊に対する消防車の供与式が行われました。同供与式は、令和元年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ブエノスアイレス州マルコス・パス市ボランティア消防隊中古4輪駆動消防車整備計画」によるものであり、供与限度額は63,354米ドルです。

同供与式には中前駐アルゼンチン日本国大使、マルコス・パス市ボランティア消防隊イラサバル理事長の他、マルコス・パス市リカルド・クルチェット市長や消防隊関係者等が参加しました。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、対象となる地域における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与する政府開発援助の一つであり、NGO（非政府組織）、地方公共団体、医療機関、教育機関等を対象に支援を行っています。これまでに日本政府（在アルゼンチン日本国大使館）がアルゼンチンにおいて実施したプロジェクト数は全67件であり（総額4,412,665米ドル）、NGO等に対し、消防車の他、医療機材、救急車等を購入する資金を供与しており、そのうち28件において、地域住民の生命・財産を守るため、ボランティア消防隊に消防車等を供与しています。

本案件は、マルコス・パス市日本人会の支援の下、マルコス・パス市ボランティア消防隊が在アルゼンチン日本国大使館に対し行った要請に基づくものであり、本件協力が、マルコス・パス市や近隣の消火、防災及び救命活動の強化とともに、日本とアルゼンチンの友好関係の一層の緊密化に資することが期待されます。







[◀ 一覧へ戻る](#)

[▶ このページのトップへ戻る](#)

[法的事項](#) / [アクセシビリティについて](#) / [プライバシーポリシー](#) / [このサイトについて](#)

Copyright(C):2014 Embassy of Japan in Argentina